

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見通し及び契約の締結状況

R7.10.15現在

発 注 見 通 し						契 約 締 結 状 況 の 公 表				
NO	物品又は役務の名称	契約の内容	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	担当課	契約相手方の名称	契約相手方の所在地	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
1	参議院岡山県選挙区 選出議員選挙公営ポ スター掲示場の設置、管 理及び撤去業務委託	選挙公営ポスター掲 示場の設置、管理及 び撤去業務	45799	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定によるシルバー人材セン ターであること	総務課	公益社団法人 美作 市シルバー人材セン ター	美作市北原498 番地	45799	985969	・美作市内に事業所を有し、地方自治 法施行令第167条の2第1項第3号の規 定によるシルバー人材センターである ため
2	市有地草刈業務	市有地の草刈業務	R7.5.1	・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定によるシルバー人材セン ターであること	管財課					
3	市営幕谷墓地草刈業 務	市営幕谷墓地の草刈 作業、美作火葬場の 枝木剪定	R7.6.16	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定によるシルバー人材セン ターであること	環境対策課	公益社団法人 美作 市シルバー人材セン ター	美作市北原498 番地	R7.6.16	157,894	・美作市内に事業所を有し、地方自治 法施行令第167条の2第1項第3号の規 定によるシルバー人材センターである ため
4	美作保健センター草刈 業務委託	美作保健センターの 草刈業務	R7.4.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定によるシルバー人材セン ターであること	健康政策課	公益社団法人 美作 市シルバー人材セン ター	美作市北原498 番地	R7.4.1	221,760	・美作市内に事業所を有し、地方自治 法施行令第167条の2第1項第3号の規 定によるシルバー人材センターである ため
5	久賀ダム周辺草刈業務 委託	久賀ダム周辺機械除 草	R6.5.27	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第4号の規定によるシルバー人材セン ターであること	農村整備課	公益社団法人 美作 市シルバー人材セン ター	美作市北原498	R7.5.23	990,000	・美作市内に事業所を有し、地方自治 法施行令第167条の2第1項第3号の規 定によるシルバー人材センターである ため。
6	中尾工業団地草刈り業 務委託	団地の草刈業務	R7.4.3	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定によるシルバー人材セン ターであること	商工政策課	公益社団法人 美作 市シルバー人材セン ター	美作市北原498	R7.4.3	209,440	・美作市内に事業所を有し、地方自治 法施行令第167条の2第1項第3号の規 定によるシルバー人材センターである ため。
7	山城産業団地草刈り業 務委託	団地の草刈業務	R7.9月	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定によるシルバー人材セン ターであること	商工政策課	公益社団法人 美作 市シルバー人材セン ター	美作市北原498	R7.9.3	246,400	・美作市内に事業所を有し、地方自治 法施行令第167条の2第1項第3号の規 定によるシルバー人材センターである ため。
8	作東産業団地草刈り業 務委託	団地の草刈業務	R7.9月	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定によるシルバー人材セン ターであること	商工政策課					
9	美しい里山公園 園路 パトロール業務	園路安全確認・報告 業務	R7.4.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定によるシルバー人材セン ターであること	都市住宅課	公益社団法人 美作 市シルバー人材セン ター	美作市北原498 番地	R7.4.1	354,816	・美作市内に事業所を有し、地方自治 法施行令第167条の2第1項第3号の規 定によるシルバー人材センターである ため
10	古池周辺草刈り業務委 託 その1	櫛原地下地内古池堤防 の除草業務	R7.5.10	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号の規定によるシルバー人材セン ターであること	都市住宅課					

発 注 見 通 し						契 約 締 結 状 況 の 公 表				
NO	物品又は役務の名称	契約の内容	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	担当課	契約相手方の名称	契約相手方の所在地	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
11	音田池周辺草刈り業務委託 その1	平福地内音田池周辺の除草業務	R7.5.10	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
12	美しい里山公園 檜原下草刈業務委託 その1	檜原下地内里山園路における除草業務	R7.6.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
13	美しい里山公園 平田・北原・平福草刈業務委託 その1	北原、平田、平福地内里山園路の除草業務	R7.6.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
14	美しい里山公園 朽木草刈業務委託 その1	朽木地内里山園路の除草業務	R7.6.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
15	古池周辺草刈り業務委託 その2	檜原下地内古池堤防の除草業務	R7.9.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
16	美しい里山公園平田・北原・平福草刈業務委託 その2	北原、平田、平福地内里山園路の除草業務	R7.9.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
17	美しい里山公園 朽木草刈業務委託 その2	朽木地内里山園路の除草業務	R7.9.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
18	美しい里山公園 檜原下草刈業務委託 その2	檜原下地内里山園路における除草業務	R7.9.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
19	音田池周辺草刈り業務委託 その2	平福地内音田池周辺の除草業務	R7.9.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
20	みまさかアリーナ周辺草刈業務委託	中山地内みまさかアリーナ周辺の除草業務	R7.11.30	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					

発 注 見 通 し						契 約 締 結 状 況 の 公 表				
NO	物品又は役務の名称	契約の内容	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	担当課	契約相手方の名称	契約相手方の所在地	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
21	市営住宅福田団地草刈り作業	団地内の除草業務	R7.5.31	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
22	市営住宅入田団地草刈り作業	団地内の除草業務	R7.5.31	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
23	市営住宅北山団地草刈り作業	団地内の除草業務	R7.5.31	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
24	市営住宅真加部団地草刈り作業	団地内の除草業務	R7.5.31	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	都市住宅課					
25	美作・作東地域下水道施設草刈り業務委託その1	草刈り及び清掃	R7.4.25	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	上下水道課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R7.4.25	190,564	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
26	美作・作東地域下水道施設草刈り業務委託その2	草刈り及び清掃	R7.6.27	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	上下水道課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R7.6.27	186,472	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
27	美作・作東地域下水道施設草刈り業務委託その3	草刈り及び清掃	R7.8.29	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	上下水道課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R7.8.29	186,472	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
28	旧東粟倉小学校庭園管理業務	草刈作業	R7.5.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	教育総務課					
29	勝田小学校庭園管理事業	庭木剪定及び法面草刈作業	R7.5.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	教育総務課					
30	大原小学校庭園管理事業	庭木剪定及び草刈り作業、防虫防除	R7.5.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	教育総務課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R7.4.15	299,512	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見通し及び契約の締結状況

R7.10.15現在

発 注 見 通 し						契 約 締 結 状 況 の 公 表				
NO	物品又は役務の名称	契約の内容	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	担当課	契約相手方の名称	契約相手方の所在地	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
31	美作第一小学校庭園管理事業	校庭周辺草刈作業	R7.6.30	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	教育総務課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R7.6.30	106,160	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
32	美作第一小学校庭園管理事業	学校敷地内樹木剪定	R7.6.30	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	教育総務課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R7.6.30	115,887	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
33	美作北小学校庭園管理事業	庭木剪定作業	R7.5.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	教育総務課					
34	江見小学校庭園管理事業	樹木剪定伐採作業、草刈作業、防虫防除	R7.5.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	教育総務課					
35	英田小学校庭園管理事業	法面急傾斜地草刈作業、庭木選定、防虫駆除	R7.5.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	教育総務課					
36	勝田中学校庭園管理事業	庭木剪定及び草刈り作業	R7.5.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	教育総務課					
37	大原中学校庭園管理事業	庭木算定及び草刈り作業	R7.5.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	教育総務課					
38	美作中学校庭園管理事業	庭木剪定伐採枝切り落とし搬出	R7.5.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	教育総務課					
39	英田中学校庭園管理事業	庭木剪定及び草刈り作業、校庭桜他害虫駆除	R7.5.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	教育総務課					
40	岡山県美作ラグビー・サッカー場樹木管理業務委託	美作ラグビー・サッカー場内の樹木管理及び草取り業務	R7.4.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	スポーツ振興課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R7.4.1	1,432,200	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見通し及び契約の締結状況

R7.10.15現在

発 注 見 通 し						契 約 締 結 状 況 の 公 表				
NO	物品又は役務の名称	契約の内容	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	担当課	契約相手方の名称	契約相手方の所在地	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
41	岡山県美作ラグビー・サッカー場清掃業務委託	美作ラグビー・サッカー場内施設の管理棟・野外トイレ及びトイレ周辺の清掃業務	R7.4.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	スポーツ振興課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R7.4.1	649,000	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
42	大原地域社会体育施設環境整備業務(赤田グラウンド・大原市民グラウンド)	大原市民グラウンドの環境整備(草刈り等)	R7.4.2	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	スポーツ振興課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R7.4.2	246,400	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
43	大原地域社会体育施設環境整備業務(武蔵武道館)	武蔵武道館の環境整備(草刈り等)	R7.4.2	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	スポーツ振興課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R7.4.2	246,400	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
44	大原地域社会体育施設環境整備業務(赤田グラウンド・大原市民グラウンド)	赤田グラウンド・大原市民グラウンドの環境整備(草刈り等)	R7.4.2	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	スポーツ振興課	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R7.4.2	246,400	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
45	勝田総合支所敷地内草刈業務	勝田総合支所敷地内草刈業務(年2回実施)	R7.5.23	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること ・長年業務を受託しており、作業内容を熟知している。	勝田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R7.5.23	134,200	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであり、長年業務を受託しており、作業内容を熟知している。
46	勝田総合支所管内市有地草刈業務	真加部・大町地内勝田総合支所管内市有地の草刈業務(年2回実施)	R7.5.23	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること ・長年業務を受託しており、作業内容を熟知している。	勝田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R7.5.23	184,360	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであり、長年業務を受託しており、作業内容を熟知している。
47	大向工業団地市有地草刈業務	大向工業団地内の市有地草刈業務	R7.5.23	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること ・長年業務を受託しており、作業内容を熟知している。	勝田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R7.5.23	197,120	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであり、長年業務を受託しており、作業内容を熟知している。
48	南町北側法面草刈業務	真加部地内勝田総合支所管内市有地の草刈業務	R7.5.23	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること ・長年業務を受託しており、作業内容を熟知している。	勝田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R7.5.23	172,480	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであり、長年業務を受託しており、作業内容を熟知している。
49	美作市ひまわりドーム清掃委託業務	男用・女用・外用トイレ、玄関周辺等清掃業務	R7.4.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	勝田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498	R7.4.1	135,520	ひまわりドームのトイレ清掃を長年にわたって良好に実施しており、シルバー人材センターに業務委託することにより、地元住民の雇用にも寄与するため。
50	かつた運動公園清掃委託業務	トイレ清掃及び周辺清掃(トイレ3箇所)	R7.4.1	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	勝田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498	R7.4.1	385,616	かつた運動公園のトイレ清掃を長年にわたって良好に実施しており、シルバー人材センターに業務委託することにより、地元住民の雇用にも寄与するため。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見通し及び契約の締結状況

R7.10.15現在

発 注 見 通 し						契 約 締 結 状 況 の 公 表				
NO	物品又は役務の名称	契約の内容	契約締結予定日	契約相手方の選考基準	担当課	契約相手方の名称	契約相手方の所在地	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
51	かつた運動公園草刈委託業務	園内草刈年2回、遊歩道草刈年1回	R7.5.20	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	勝田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498	R7.5.20	637,560	かつた運動公園の法面草刈を長年にわたって良好に実施しており、シルバー人材センターに業務委託することにより、地元住民の雇用にも寄与するため。
52	市営川東住宅草刈・溝掃除作業	住宅敷地内の草刈り及び溝掃除	R7.4.17	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定によるシルバー人材センターであること	東粟倉総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498	R7.4.17	211,860	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
53	東粟倉多目的グラウンド環境整備業務	東粟倉多目的グラウンドの剪定、除草業務	R7.4.17	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定によるシルバー人材センターであること	東粟倉総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498	R7.4.17	372,372	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
54	東粟倉総合支所庭園管理業務	総合支所庭園の剪定、除草等業務	R7.4.17	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定によるシルバー人材センターであること	東粟倉総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498	R7.4.17	113,960	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
55	こぶしの里周辺環境整備業務	こぶしの里施設周辺の草刈等業務	R7.4.17	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定によるシルバー人材センターであること	東粟倉総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498	R7.4.17	178,493	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
56	東粟倉地域環境整備業務	地域内施設等の剪定、施肥、防除、除草業務	R7.4.17	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定によるシルバー人材センターであること	東粟倉総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498	R7.4.17	201,300	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
57	旧東粟倉小学校環境整備業務	旧東粟倉小学校の剪定、除草業務	R7.4.17	・美作市内に事業所を有すること ・地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定によるシルバー人材センターであること	東粟倉総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498	R7.4.17	163,240	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
58	英田地域市有地環境整備委託業務	市所有の土地(五箇所)の草刈り作業	R7.5.2	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	英田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R7.5.2	469,797	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため
59	英田総合支所周辺庭園管理委託業務	英田支所周辺の庭園管理、剪定、防除、除草業務	R7.5.19	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること	英田総合支所	公益社団法人 美作市シルバー人材センター	美作市北原498番地	R7.5.19	499,840	・美作市内に事業所を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであるため